

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 10 日現在

機関番号：11101

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22730002

研究課題名（和文）北日本の法律サービス提供構造に見る司法改革の影響と「法化」状況

研究課題名（英文） Legal Service in Northern Japan: Effect of Judicial Reform and a State of “Legalization”

研究代表者

飯 考行（II TAKAYUKI）

弘前大学・人文学部・准教授

研究者番号：40367016

研究成果の概要（和文）：

1990年代からの司法制度改革の中で、法曹人口増員と弁護士・司法過疎対策は、北日本で一定の効果を発揮したものの、2011年3月の東日本大震災後とあいまって、住民の法的ニーズはなお大きかった。法律サービスの提供は、弁護士過疎、法律扶助予算額や司法書士の限定的な裁判関連業務への関与により、量的に限られている。以上から、北日本の法律サービスは量および質の面で発展途上にあり、災害の法的対応を含めて、「法化」状況は継続検討課題である。

研究成果の概要（英文）：

Judicial reform has been promoted after the 1990s. Expansion of the legal population and measures for dealing with the shortage of legal services / attorneys have had some effects on Northern Japan, however, there are still large legal needs after the East Japan Great Earthquake and Tsunami. It is becoming easier for the public to use legal service, while the quantity of legal service is restricted mainly due to the shortage of attorneys in the region, limited budget for legal aid and inactive engagement of judicial scriveners in the court-related works. At present, legal service in Northern Japan is developing in its quantity as well as quality, so it is not yet to inquire into the state of “legalization”.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：法社会学、裁判法

科研費の分科・細目：基礎法学・法社会学

キーワード：法社会学、司法制度改革、司法過疎、日本司法支援センター、弁護士、司法書士、法化、東日本大震災

1. 研究開始当初の背景

1990年代以降の日本の司法改革では、裁判・訴訟制度の整備、実務法律家の質の増

強、司法アクセスの促進と、国民の司法参加の拡充がはかられた。これらの改革は、市民の法使用や社会の法的規律に影響をおよぼ

しうる点で「法化」に関連する。これまでの法社会学的研究では、大都市や高度産業発展地域における法的紛争解決のあり方が社会組織の変化との関係で重視されてきた。それでは、大都市部以外の地域において、改革の影響はどの程度および、市民の法使用のあり方はどのように変化するのであろうか。研究開始当初の背景には、この問題意識があった。

2. 研究の目的

本研究は、北日本を対象に、1990年代以降の司法改革の影響と「法化」状況を、地方の司法、弁護士業務に生じつつある変化、裁判事件数、弁護士の人口と過疎問題の推移、地域司法計画、法律相談センター、ひまわり基金法律事務所、日本司法支援センター、地方公共団体その他主催の無料法律相談、消費者問題関係の各種団体や、各県民の意識などから、経験的に分析することを目的とした。

3. 研究の方法

北日本各地の司法、行政関係機関や団体に対する現地ヒアリングを進め、対面の応答のなかで実情の把握をはかり、地域間の相互比較と日本国内および海外のなかでの位置づけることに留意した。

また、司法の社会的役割と司法制度およびその改革に関する国内外の文献研究を行い、理論的枠組を構築することで、北日本の司法サービスの供給、享受の両面と、実態、理論の両面から、総合的、多角的に研究を進めた。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

2010年度から2012年度まで3年間実施した北日本の法律サービス現地ヒアリング調査では、法律事務所、ひまわり基金法律事務所、日本司法支援センター、市役所、司法書士事務所を訪問し、聞き取りと資料収集を行った。2011年3月の東日本大震災発生後は、津波の被害を受けた東北地方太平洋沿岸部を主な対象地に設定した。被災地の法的問題は多いと想定されたもの、法律事務所の業務量は地域により多寡があり、被災者・地の潜在的な法的ニーズの発掘とその応答の困難さが浮かび上がった。他方、日本司法支援センターの被災地出張所は比較的多くの法律相談等を受けており、司法アクセスのバリアを下げている結果であることが確認された。

(2) 成果の国際的位置づけとインパクト

日本国内の特定地方の法律業務を取り上げた研究は、ライターの記事やエッセイを除いて極めて少なく、実態的に貴重な地域研究として国内のみならず国際的にも位置づけられる。国内外の学会報告を通じて、本研究が、災害に対する法的対応の国際比較の点で

もインパクトを持ちうることが実感された。

(3) 今後の展望

本研究の展望として、弁護士業務の観点からは、司法試験合格者増加に伴う北日本への新人弁護士の流入の地域におよぼす影響の測定が継続的な課題となる。

また、本研究で掲げた「法化」のあり方を検討するうえで、北日本の市民の法に対する意識ないし見方の変化の測定が不可欠であり、経年的な市民法意識調査が求められる。

災害と法に関連では、司法・弁護士過疎地における災害への法的対応が、国内外比較の点で研究課題となる。

その他に、本研究の成果は、法律扶助、国選弁護（被疑者段階、裁判員裁判を含む）、法教育のあり方などの課題に接合しうる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

① 飯考行、法律専門家と被災地支援、総合法律支援論叢、査読無(依頼)、2号、2013、105-124頁

② 飯考行・宮崎秀一・平野潔、裁判員教育の検討、法と教育、査読有、2号、2012、33-39頁

③ 飯考行、地域司法論に向けて、法社会学、査読無、76号、2012、116-124頁

④ 飯考行・瀧上明、東日本大震災後の岩手県沿岸部における弁護士と法の役割—釜石・大槌地区仮設住宅アンケート調査結果を交えて、人文社会論叢人文科学篇、査読無、27号、2012、11-35頁

⑤ 飯考行、ゼロ・ワン政策と司法過疎対策の現在、法学セミナー、査読無(依頼)、673号、2011、4-6頁

⑥ 飯考行、裁判員裁判の更生、治癒効果に関する試論、人文社会論叢社会科学篇、査読無、24号、2010、133-151頁

[学会発表] (計17件)

① Takayuki Ii, Malfunction of Legal Services in Disaster Recovery: The Case of the East Japan Great Earthquake and Tsunami, East Asian Law and Society Conference 2013, 2013年3月23日, 上海交通大学, 中国

② 飯考行、地域コミュニティの再建における法律専門家の役割—東日本大震災の被災地調査から、司法アクセス学会第6回学術大会、2012年12月8日、弁護士会館

③ 飯考行、災害に対応しうる法、司法、法学のあり方—東日本大震災を通じて、民主主義科学者協会法律部会 2012年度学術総会、2012

年 11 月 18 日、南山大学

④ 飯考行、災害後の実務法律家の役割—東日本大震災とアメリカの近時の災害を比較して、法文化学会第 15 回研究大会、2012 年 11 月 4 日、岩手大学

⑤ Takayuki Ii, Shortage of Legal Services after the East Japan Great Earthquake, The 9th Legal Services Research Centre International Research Conference, 2012 年 9 月 13 日, Magdalen College, England

⑥ Takayuki Ii & Kay-Wah Chan, Diversification of Judicial Scriveners' Practice and Where Shall It Go: The Fluctuating Boundaries of Law-related Occupations in Japan, Second ISA Forum on Sociology, 2012 年 8 月 2 日, Buenos Aires University, Argentina

⑦ Kay-Wah Chan & Takayuki Ii, Judicial Scriveners in Japan: An Ill-Fated "Legal" Profession, 2012 International Conference on Law & Society, 2012 年 6 月 7 日, Hilton Hawaiian Village, U.S.A

⑧ Takayuki Ii, A Gap Before and After Saiban-in Service, 2012 International Conference on Law & Society, 2012 年 6 月 7 日, Hilton Hawaiian Village, U.S.A

⑨ Joseph R. Morse & Takayuki Ii, Four Crises, Two Countries: The Role of Lawyers After the Disasters in Mississippi and Japan, 2012 International Conference on Law & Society, 2012 年 6 月 5 日, Hilton Hawaiian Village, U.S.A

⑩ 飯考行、災害の法社会学に向けて、日本法社会学会 2012 年度学術大会、2012 年 5 月 12 日、京都女子大学

⑪ Takayuki Ii, Lawyers in the Media: The Case of Japan, East Asian Law and Society Conference 2011, 2011 年 10 月 1 日、延世大学、韓国

⑫ Takayuki Ii, Why Do You Practice Law Here?: The Case of Japanese Lawyers, Japanese Studies Association of Australia, 2011 Biennial Meeting, 2011 年 7 月 6 日, The University of Melbourne, Australia

⑬ Kay-Wah Chan and Takayuki Ii, An Analysis of the Effect of Justice System Reform on Judicial Scriveners in North-Northeast Japan, Law and Society Association, 2011 Annual Meeting, 2011 年 6 月 3 日, The Westin St. Francis San Francisco Hotel, U.S.A

⑭ 飯考行、企画趣旨—地域司法論の構想、日本法社会学会 2011 年度学術大会、2011 年 5 月 7 日、東京大学

⑮ Takayuki Ii & Kay-Wah Chan, Justice System Reform and Judicial Scriveners in Japan: An Analysis of the Actual Situation

in North-Tohoku Region, Gold Coast Conference on Japanese Law, 2010 年 11 月 15 日, Bond University, Australia

⑯ Takayuki Ii, Reformative and Therapeutic Effect of the Saiban-in Trial, Law and Society Association, 2010 Annual Meeting, 2010 年 5 月 29 日, Chicago Renaissance Hotel, U.S.A

⑰ 飯考行、地域から見た裁判員裁判—青森県の事例を交えて、日本法社会学会 2010 年度学術大会、2010 年 5 月 8 日、同志社大学

〔図書〕(計 1 件)

Tom Ginsburg and Harry N. Scheiber (eds.), *The Robbins Collection: Studies in Comparative Legal History*, School of Law, UC Berkeley, *The Japanese Legal System: An Era of Transition*, 2012, p.238 (Takayuki Ii, "Saiban-in Trial: An Observation of the Aomori District Court", pp. 113-130)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

名称 :
発明者 :
権利者 :
種類 :
番号 :
出願年月日 :
国内外の別 :

○取得状況 (計 0 件)

名称 :
発明者 :
権利者 :
種類 :
番号 :
取得年月日 :
国内外の別 :

〔その他〕

ホームページ等
<http://www.saibanhou.com/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

飯 考行 (II TAKAYUKI)
弘前大学・人文学部・准教授
研究者番号 : 40367016

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：